

ガス事業部門別収支計算書における当期純損失額等の公表について

ガス事業法第26条の2第2項に基づき一般ガス事業者から届出のあった「平成22年度ガス事業に係る部門別収支計算書」において、当期の大口需要部門に損失が生じたため、ガス事業部門別収支計算規則第5条の規定に基づき、下記のとおり、事業者名及び当期純損失額を公表します。

記

1. 一般ガス事業者名 : 伊丹産業株式会社
大口需要部門当期損失額 : 88,092千円
(平成22年1月～平成22年12月期)

2. 一般ガス事業者名 : 福知山市
大口需要部門当期損失額 : 2,195千円
(平成22年4月～平成23年3月期)